

【令和7年度】

島本町バリアフリー基本構想にもとづく 事業の進捗状況等について

<水無瀬重点整備地区、大山崎町重点整備地区（島本町域）>

島本町 都市創造部 都市計画課



目 次

- 令和7年度における事業の進捗状況・・・ P3～11
- 前回会議のご意見に関する対応状況・・・ P12
- 令和8年度における事業計画・・・ P13～23

令和7年度における事業の進捗状況

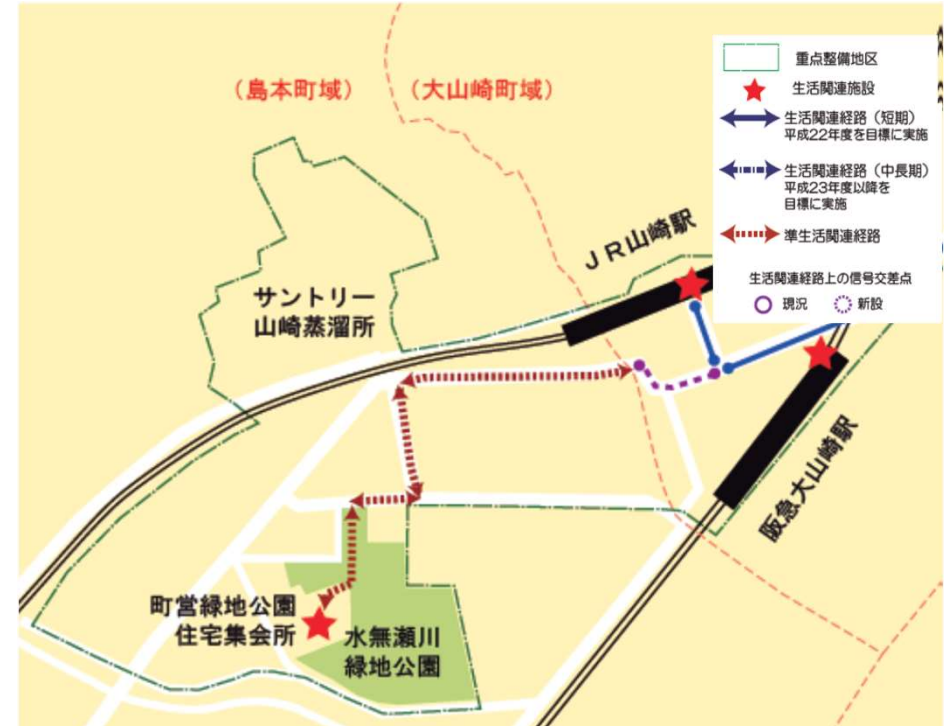


令和7年度における事業の進捗状況

○水無瀬重点整備地区



○大山崎町重点整備地区



【バリアフリー基本構想にもとづく事業計画】

(1) 広報・啓発活動を実施

【その他の事業計画】

(2) 町道水無瀬青葉1号幹線の横断勾配を緩和

(3) 新庁舎建設によるバリアフリー化

(4) 交通信号機の視覚障害者用付加装置の設置状況調査を実施

令和 7 年度における事業の進捗状況

(1) 広報・啓発活動を実施

- バリアフリーに関する意識向上に向け、継続的な活動を実施した。

(2) 町道水無瀬青葉 1 号幹線の横断勾配を緩和

- 急勾配となっている箇所を緩勾配となるよう整備。

(3) 新庁舎建設によるバリアフリー化

- 役場 2 階多目的トイレに大人用介護ベッド、役場 1、2 階に触地図を設置。

(4) 交通信号機の視覚障害者用付加装置の設置状況調査を実施

- 町内の視覚障害者用付加装置の設置状況、作動状況を調査。

令和7年度における事業の進捗状況 (バリアフリー基本構想にもとづく事業計画)

(1) 広報・啓発活動を実施（バリアフリー基本構想P56）

取組内容	主体
住民に対する広報・啓発活動の重点的な実施 (例：広報、ホームページ、各種行事活用)	島本町
学校学習におけるバリアフリー学習メニューの充実	学校、社会福祉協議会など各種団体

事業内容：心のバリアフリーの取組を継続実施

・大阪府HPに島本町バリアフリー情報の掲載

→島本町が保有する公共施設のバリアフリー整備状況を掲載。

・学校学習でのバリアフリー教育の実施

→あすチャレ！スクールを実施（車いすバスケットの体験授業）。

町内の各小学校で高学年を対象に1回実施し、合計380人※が参加。

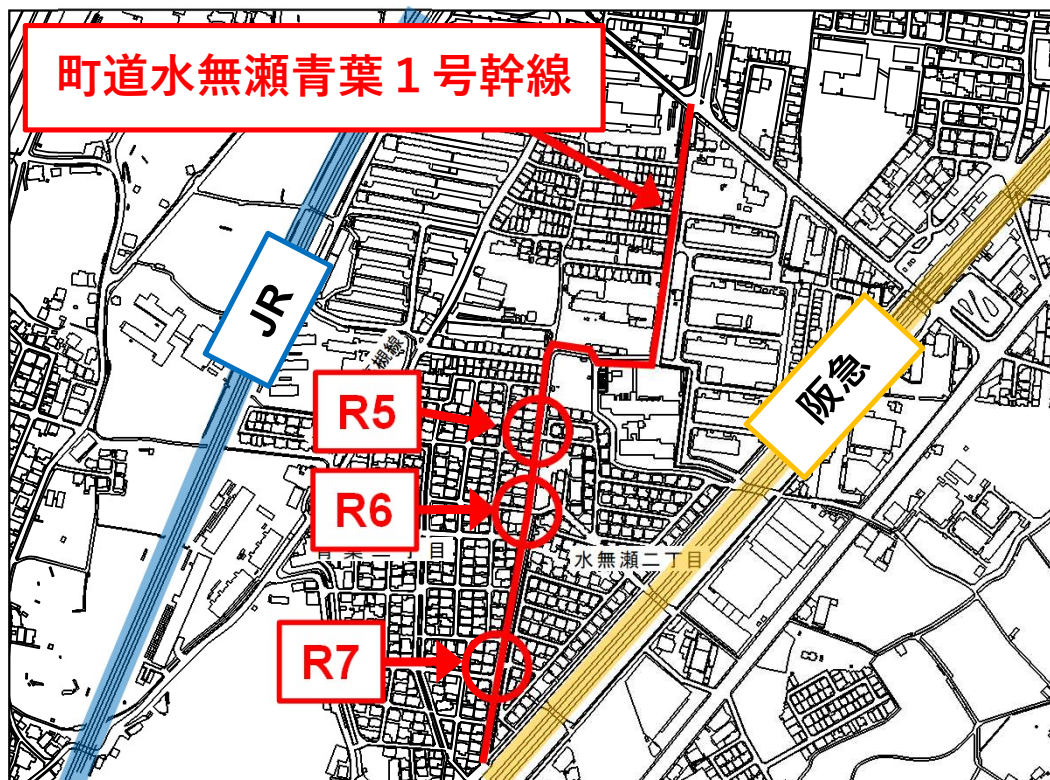
※参加者人数は予定者人数であり、当日欠席者を含む。

→ユニバーサルデザインを生かした教室環境づくりを実施。

令和7年度における事業の進捗状況 (その他の事業計画)

(2) 町道水無瀬青葉1号幹線の横断勾配を緩和

場所	町道水無瀬青葉1号幹線
----	-------------



●概要

延長：801.6m
(内約9.0mを改良)
横断勾配：最大約15%から1%程度
へ緩和

●事業着工時期

令和7年12月

●事業完了予定時期

令和8年3月末
※令和5年度～令和7年度の3箇年
にわたって整備し、今年度が最終年度。

令和 7 年度における事業の進捗状況 (その他の事業計画)

(2) 町道水無瀬青葉 1 号幹線の横断勾配を緩和

場所	町道水無瀬青葉 1 号幹線
----	---------------



←令和 7 年度工事予定箇所

令和 7 年度における事業の進捗状況 (その他の事業計画)

(3) 新庁舎建設によるバリアフリー化

場所	役場 1、2 階
----	----------



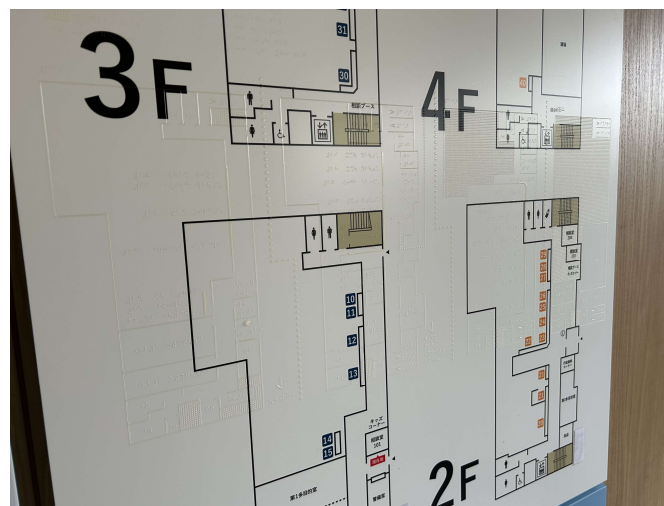
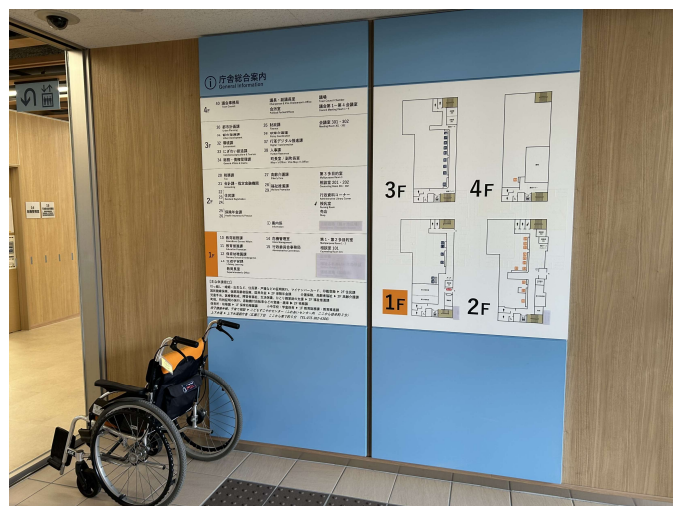
●概要

新庁舎の建設に伴い、役場2階の多目的トイレに大人用介護ベッドを設置し、役場1階および2階の入口に触地図を設置した。

●事業完了時期

令和 7 年 5 月

←大人用介護ベッド設置状況（役場 2 階）



←触地図
設置状況
(役場 1 階)

令和7年度における事業の進捗状況 (その他の事業計画)

(4) 交通信号機の視覚障害者用付加装置の設置状況調査を実施①

場所	町内の視覚障害者用付加装置設置箇所
----	-------------------

視覚障害者用付加装置設置場所一覧

No.	交差点名	設置場所
①	水無瀬	島本町江川二丁目16番7号先
②	青葉	島本町水無瀬二丁目1番1号先
③	島本町役場前	島本町桜井二丁目1番1号先
④	若山台	島本町若山台二丁目5番11号先
⑤	水無瀬駅前	島本町水無瀬二丁目4番8号先
⑥	桜井一丁目	桜井一丁目5番45号先
⑦	水無瀬駅前北	水無瀬二丁目3番3号先

↑大阪府警察HPから引用、一部編集

※青延長用押ボタン：高齢者や身体のご不自由な方が安全に横断できるよう、青色の表示時間が延長されるボタンのこと

●概要

町内の視覚障害者用付加装置の設置状況、作動状況を調査。令和7年度は青延長用押ボタン※の設置状況を調査した。

調査箇所において、1箇所機器の不具合があったため、警察署へ報告し、復旧対応を依頼した。

●事業完了時期

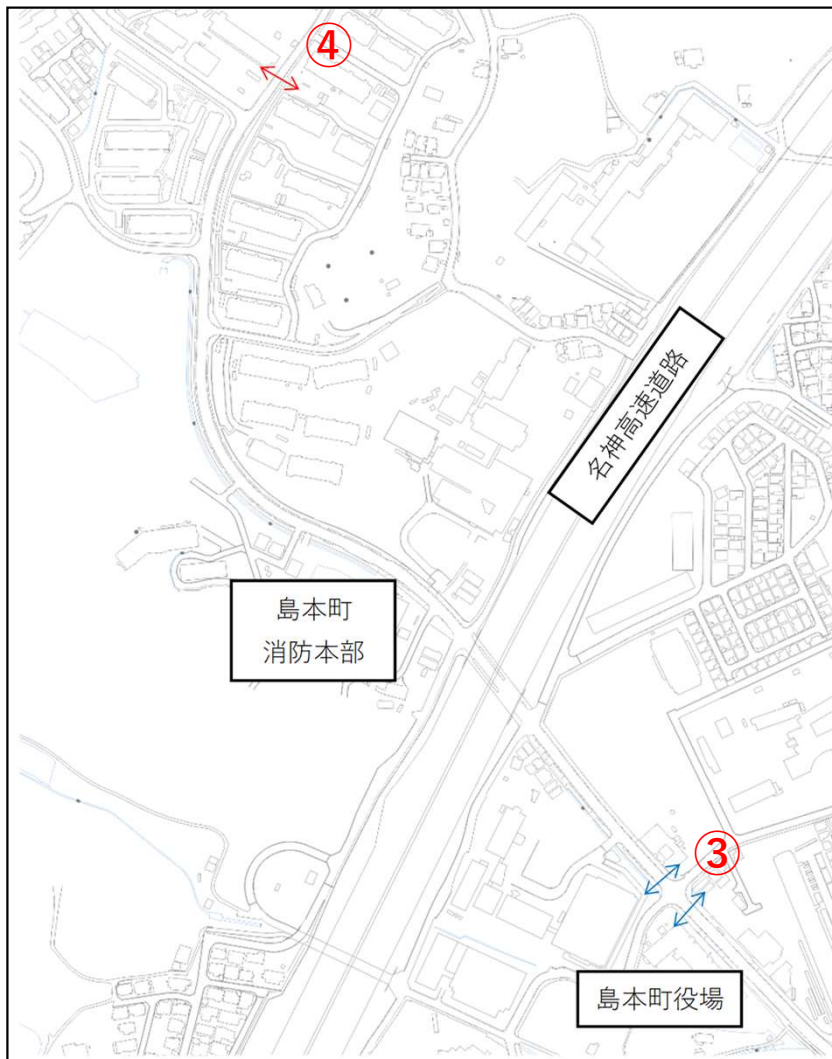
令和8年1月



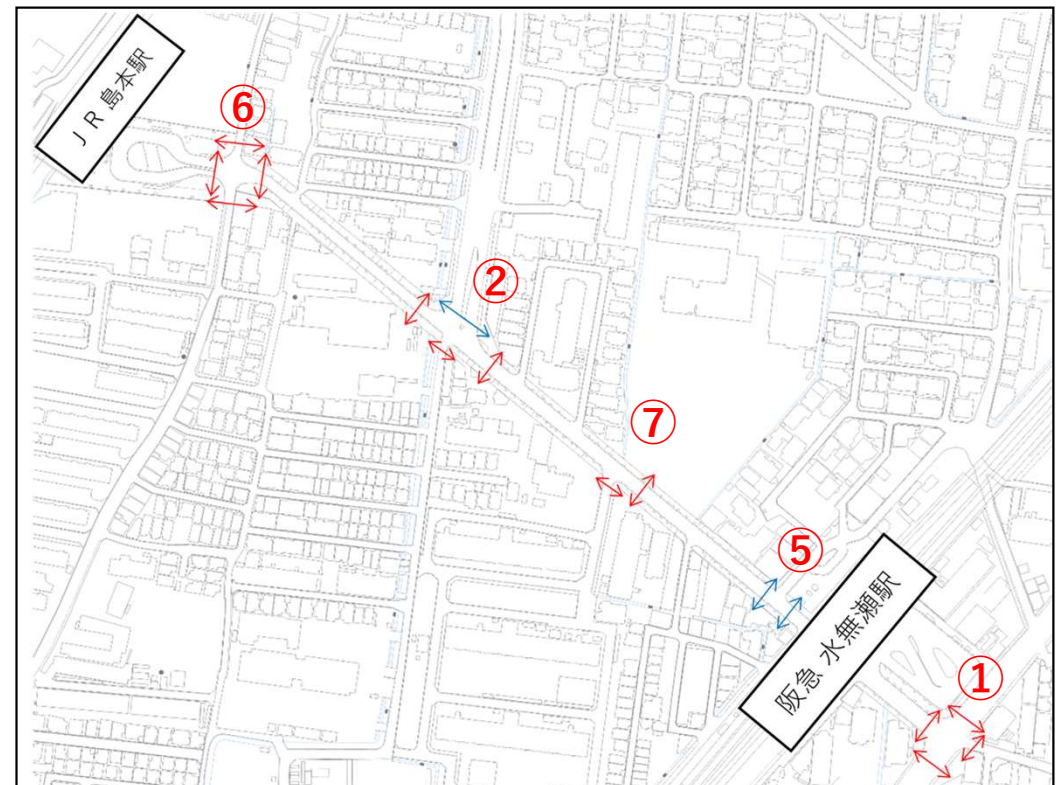
令和 7 年度における事業の進捗状況 (その他の事業計画)

(4) 交通信号機の視覚障害者用付加装置の設置状況調査を実施②

東大寺水無瀬鶴ヶ池幹線周辺



高浜桜井幹線周辺



↔ : 装置設置箇所 (青延長用押ボタンあり)

↔ : 装置設置箇所 (青延長用押ボタンなし)

前回会議のご意見に関する 対応状況

資料 2 を参照
(ご意見・ご要望等対応状況報告表)



令和8年度における事業計画

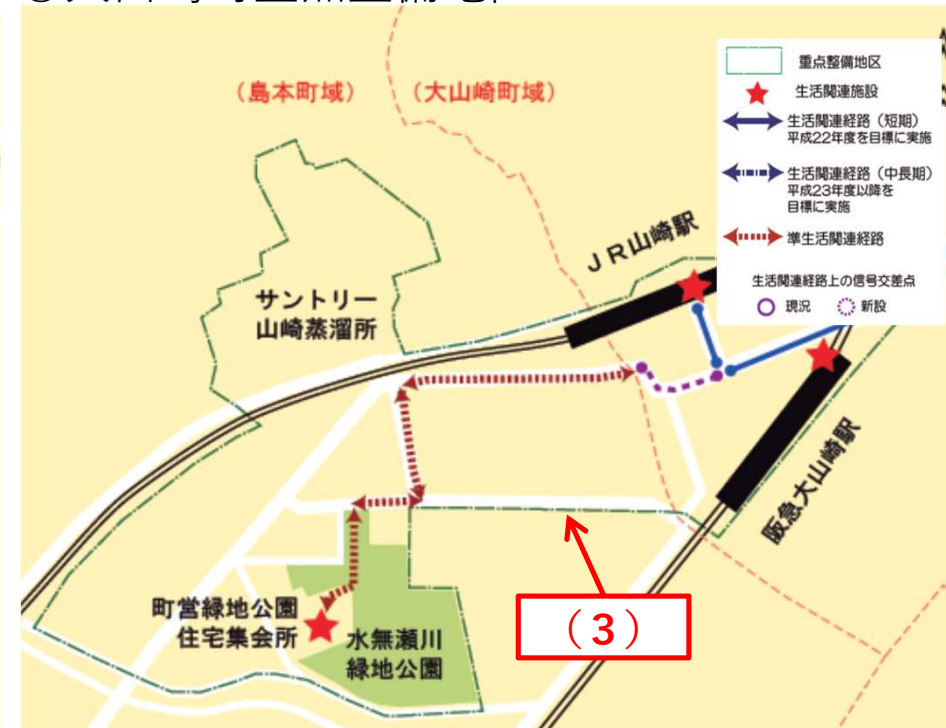


令和 8 年度における事業計画

○水無瀬重点整備地区



○大山崎町重点整備地区



【バリアフリー基本構想にもとづく事業計画】

- (1) 広報・啓発活動を実施
- (2) 島本町ふれあいセンターに大人用介護ベッドを設置

【その他の事業計画】

- (3) 町道山崎 2 号幹線において、暗渠化した水路を活用した歩道整備に係る実施設計業務を予定
- (4) 未整備箇所の課題整理の継続

令和 8 年度における事業計画

(1) 広報・啓発活動を実施

- バリアフリーに関する意識向上に向け、継続的な活動を実施する。

(2) 島本町ふれあいセンターに大人用介護ベッドを設置

- 島本町ふれあいセンター 4 階の多目的トイレに大人用介護ベッドを設置予定。

(3) 町道山崎 2 号幹線において、暗渠化した水路を活用した歩道整備に係る実施設計業務を実施予定

- 暗渠化した水路の上部空間を活用し、歩道を新設するための実施設計業務を行う。

(4) 未整備箇所課題整理の継続

- 未整備箇所課題整理を継続する。

令和 8 年度における事業計画 (バリアフリー基本構想にもとづく事業計画)

(1) 広報・啓発活動を実施 (バリアフリー基本構想 P 5 6)

取組内容	主体
住民に対する広報・啓発活動の重点的な実施 (例：広報、ホームページ、各種行事活用)	島本町
学校学習におけるバリアフリー学習メニューの充実	学校、社会福祉協議会など各種団体

事業内容：心のバリアフリーの取組を継続実施

・大阪府HPに島本町バリアフリー情報の掲載

→島本町が保有する公共施設のバリアフリー整備状況を掲載。

・学校学習でのバリアフリー教育の実施

→あすチャレ！スクールを実施（車いすバスケットの体験授業）。

→ユニバーサルデザインを生かした教室環境づくりを実施。

令和 8 年度における事業計画 (バリアフリー基本構想にもとづく事業計画)

(2) 島本町ふれあいセンターに大人用介護ベッドを設置

場所	島本町ふれあいセンター 4 階
----	-----------------



●概要

島本町ふれあいセンター 4 階の多目的トイレに大人用介護ベッドを設置予定。

●事業完了予定時期

令和 9 年 3 月末

令和 8 年度における事業計画 (その他の事業計画)

(3) 町道山崎 2 号幹線において、暗渠化した水路を活用した歩道整備に係る 実施設計業務を実施予定

場所	町道山崎 2 号幹線
----	------------



●概要

延長：673.59 m（内約260m
を対象に設計業務にて工事範囲を
検討）

令和 3 年度～令和 7 年度に上下水
道部による水路改修工事により、
開水路からボックスカルバート等
による暗渠化を実施した。

当該水路の上部空間を活用して、
通行車両及び歩行者の安全確保を
目的に歩道の新設するための実施
設計業務を行うもの

●事業完了予定時期

実施設計：令和 8 年度

工事期間：令和 9 年度以降

令和 8 年度における事業計画 (その他の事業計画)

(4) 未整備箇所課題整理の継続

令和 8 年 1 月 現在、整備計画の項目達成率は 78.1%。全 55 項目中、43 項目が整備済み、12 項目が未整備。（短期目標の達成率は 100%）



未整備箇所の現在の課題

現状で未整備の箇所については、用地買収における地権者協議などの課題があるものや、整備に係る費用が多額であるため、予算確保が困難なものが多い。

未整備箇所の課題について①(前年度から継続)

1. 整備に係る予算確保が困難（地権者協議の課題を含む）

場所	路線名	内容
A4	桜井 8 号線	歩道の新設等（P49）
C	桜井 7 号線	歩行者専用道路として舗装整備（P49）
D	水無瀬モール	視覚障害者誘導用ブロックの設置（P49）
E	広瀬桜井幹線	歩道の拡幅、視覚障害者誘導用ブロックの設置（P50）
F1	水無瀬山崎幹線	歩道の新設または歩行者空間の確保（P50）
F2	水無瀬山崎幹線	歩道の拡幅／視覚障害者誘導用ブロックの設置（P50）
F3	広瀬 3 8 号線、広瀬 3 4 号線、広瀬 1 2 号線	歩道の新設または歩行者空間の確保（P50）
H3	山崎 8 号線	歩道の新設、視覚障害者誘導用ブロックの設置（P53）
(その他：島本町提案案件)		バス・タクシー停留所のバリアフリー化 (活用可能な補助金について調査・検討)
		バリアフリーマップの作成 (町自前での作成の検討を継続)

対策案①

開発行為が行われる際、開発事前協議にて歩道確保等の協力を求める。

対策案②

財政状況を踏まえ、特定財源等利用可能なタイミングでの実施を検討する。

中長期課題であるエスコートゾーンについて①

場所	内容
交差点横断歩道	エスコートゾーンの設置（P50）

これまでの協議

1.警察としては、設置のご要望等をいただいている他市町でのエスコートゾーンの設置を優先している。※島本町が独自に整備することを妨げるものではない。

2.町での整備については、既設道路施設の維持管理に加え、新設道路施設の設置要望等をいただく中で、特にご要望等をいただいていないため、エスコートゾーンを設置する予定は無い。

中長期課題であるエスコートゾーンについて②

- 視覚障害を有する方から、エスコートゾーンに比べ、視覚障害者用付加装置のほうが馴染みがあり、ニーズがあるというご意見を受けた。
- 大阪・関西万博や万博後のインバウンド等に対しておもてなし向上を目的とする事業で大阪府が視覚障害者用付加装置の整備を検討。

令和5年度

町内の関係団体へ視覚障害者用付加装置の設置要望を募集。

※令和5年度島本町バリアフリー基本構想継続協議会にて

令和6年度以降

特にご要望はなかったものの、引き続き当該装置のニーズ把握に努め、ご要望があった際は警察と協議する等の対応を実施。（令和6、7年度は特にご要望等無し）

ご要望がございましたら都市計画課までご相談ください。

基本構想の現在の課題

現状で未整備の箇所については、用地買収における地権者協議などの課題のあるものや、整備に係る費用が多額であるため、予算確保が困難なものが多い。



- JR島本駅西側の開発完了に伴う生活関連施設の見直し等の基本構想の改定やバリアフリーマスタープランの作成など、今後の基本構想のあり方を見直していく。
- 基本構想にかかわらず、必要なバリアフリーの整備に今後でも取り組んでいく。

引き続き、本町のバリアフリー施策の
更なる推進にご協力いただきますよう、
よろしくお願いいたします。

